

**令和7年度日本パラスポーツ協会
北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会
役員総会・事業部会議事録**

日 時 2025年(令和7年)6月29日(日) 13時25分から15時15分
場 所 長野県障がい者福祉センター(サンアップル)201会議室
出席者 長谷川寿史・嶋田愛・計良拓海(新潟県)、箕島英二・長森清・三鍋源太(富山県)、作間祥一・中貴一・加藤佑典(石川県)、三上信雄(福井県)、宮澤徹・佐々木正雄・関本武人・高池武史・緑川正彦・半田直道(長野県) 16名
欠席者 奥田麻子(新潟県)、安井浩美・岩田寛(富山県)、西尾由紀子(石川県)、粒崎幸夫・竹下輝政・佐治仁美(福井県) 福村英俊(長野県)

1. 開 会

2. あいさつ 宮澤会長

3. 議長選出 北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会会則第9条第5項の規定により、総会及び役員会の議長は会長が務めるとなっており、宮澤徹会長が議長に就任しました。

4. 議事

(1) 令和6年度事業報告について、

令和6年度事業報告について、事務局から説明がありました。

(2) 令和6年度決算報告、監査報告について

令和6年度決算報告について、事務局から説明があり、新潟県長谷川寿史監事から、「令和6年度業務執行及び会計状況について諸帳簿及び証拠書類を監査した結果、適正に処理されていたことを認める。」と報告がありました。

以上、質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(3) 令和7年度事業計画(案)について

令和7年度事業計画(案)について、事務局から説明がありました。

(4) 令和7年度収支予算(案)について

令和7年度収支予算(案)について、事務局から説明がありました。

事務局より：各県への活動費配分について指導員1人当たり550円から750円に引き上げるとの説明がありました。

福井県より発言がありました。

前年度予算額について、研修費(ブロック研修分)320,000円となっているが、500,000円ではないかとの指摘を受け修正を行いました。

事務局より：繰越金の額も違っており、前年度予算収入額は、6,393,275円、支出額も6,393,275円になるとの説明がありました。

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

(5) 役員の選任（案）について

役員の選任（案）について、事務局から説明がありました。

石川県より発言がありました。

監事について、協議会会則では第7条第5項で、監事は他の役員を兼ねることができないとなっているが、今回の選任でいいのかとの質疑がありました。

事務局より、役員以外からの候補者の選出は難しい状況なので、第5項の文面を一部削除する案が示され、会則の変更となるので、欠席の役員も含めて承認をいただくとの発言がありました。

（監事は順番で、事務局となっている前後の県から各1名、計2名を選出している。）

以上、他に質疑意見等なく、異議なく承認されました。

5. その他

- ・パラスポーツ指導者協議会 運営委員会・事業部会について、事務局から説明がありました。

研修部会・情報部会・指導部会・トレーナー部会について、研修部と指導部を一緒にして研修・指導部会とし、ブロック研修実行委員会（仮称）を新設する。

研修内容を日本パラスポーツ協会技術委員会育成部が加わり全国が同じ研修を行う。その為各県から委員を推薦してもらい、ブロックとして研修会に参加し、その内容をブロックに戻り研修を実施してもらう。（日本パラスポーツ協会の案）

北信越ブロックでは、ブロックや各県の経費負担増となることが予想され、日本パラスポーツ協会からは何ら具体的な内容が示されておらず、今後どのように進めるのか不安がある。早期に示してほしいとの意見がありました。

最後に宮澤徹議長から、今後具体的に情報等が入りましたら、皆様に連絡いたしますので、よろしくお願いしますとの発言がありました。

宮澤徹議長より、「本日は長野市まで足をお運びいただきありがとうございます。新潟県、富山県石川県及び福井県各協議会役員の皆様はじめ指導員各位におかれましては、各県の活動同様、北信越ブロックのパラスポーツの普及・推進につきまして引き続きよろしくお願いいたします。」と一言挨拶があり、議長を退任しました。

最後に事務局長から、以上をもちまして、公益財団法人日本パラスポーツ協会北信越ブロック障がい者スポーツ指導者協議会令和7年度役員会を閉会いたしますとの発言があり、14時30分に終了しました

役員会終了後、休憩ののち14時40分から分かれて事業部会を開催し意見交換を行いました。

15時15分頃にはすべて終了しました。